様式第１号

緑化団体助成金交付申請書

　年 　月 　日

伊 丹 市 長 様

申請者 住所

（署名または記名押印）

氏名

電話

　次のとおり緑化団体助成金の交付を受けたいので，伊丹市市民緑化助成金交付要綱第５条の規定により，関係書類を添えて申請します。

１．協定の名称

２．維持管理の対象となる施設の概要

・所在地

・施設の名称

・数量

３．維持管理に関する事業計画の内容

４．維持管理に関する事業費

５．運営組織の構成

添付書類

事業計画書，事業費内訳書，運営組織の構成表

様式第２号

コミュニティ花壇助成金交付申請書

　年 　月 　日

伊 丹 市 長 様

申請者 住所

（署名または記名押印）

氏名

電話

　次のとおりコミュニティ花壇助成金の交付を受けたいので，伊丹市市民緑化助成金交付要綱第５条の規定により，関係書類を添えて申請します。

１．花壇の名称

２．花壇管理の対象となる施設の概要

・所在地

・面積

３．花壇管理に関する事業計画の内容

４．花壇管理に関する事業費

５．運営組織の構成

添付書類

事業計画書，事業費内訳書，運営組織の構成表

様式第４号

　　　第　　　　号

　　年　　月　　日

市民緑化助成金交付決定通知書

　様

伊丹市長

年　月　日付で申請のあった助成金の交付については、内容を審査した結果、次のとおり決定したので、伊丹市市民緑化助成金交付要綱第６条の規定により通知します。

１．助成金交付決定額

２．助成金の種類

３．交付の条件

(1) この助成金は、伊丹市市民緑化助成金交付要綱に基づくもので,この目的以外に使用してはなりません。

(2) 事業を完了したときは、実績報告書を提出してください。

(3) 次のいずれかに該当するときは、速やかに市長の承認または指示を受けなければなりません。

　　　 ア　助成事業の内容を変更するとき。

　　　 イ　助成事業を中止または廃止するとき。

　　　 ウ　予定の期間内に完了しないとき、またはその遂行が困難となったとき。

(4) 前各号に違反した場合または伊丹市市民緑化助成金交付要綱の規定および当該

　　　 市民緑化協定の内容に違反した場合は、交付決定を取り消すことがあります。

(5) 必要と認めるときは、助成の内容について報告を求め、調査をすることがあります。

(6) 助成金の交付対象になる花壇は設置後５年以上その目的に従って活用してください。

様式第５号

実　績　報　告　書

　　　年　　月　　日

伊 丹 市 長 様

申請者　住所

氏名

電話

　伊丹市市民緑化助成金交付要綱第６,８条の規定により、助成金の交付決定を受けた助成事業について、伊丹市市民緑化助成金交付要綱第７条の規定により実績を次のとおり報告します。

１．助成の対象となった事業の種類

|  |
| --- |
|  |

２．交付決定年月日および発送番号

　　　　　年　月　日付　　　　　　　号

３．交付決定を受けた助成金の額

１

４．その他必要な事項

作業の実施内容の詳細（決算書、作業報告書）

添付書類

完了写真、作業実施中の写真

様式第6号

年 　月　 日

協定の名称

所在地

代表者 様

伊丹市長

市民緑化助成金の交付決定の取り消しについて(通知)

年　 月　 日付 第　　 号に基づいて交付決定した市民緑化助成金につい

て、伊丹市市民緑化助成金交付要綱第 　条第　 項第　 号の規定 により(全部• 一部)

を取り消します。

(取り消す額)

(理由)

様式第7号

年 　月　 日

協定の名称

所在地

代表者 様

伊丹市長

市民緑化助成金の返還について(通知)

年 　月　 日付 第 　　号に基づいて交付した市民緑化助成金につい

て、伊丹市市民緑化助成金交付要綱第 　条第　 項第　 号の規定により(全部• 一部)

の返還を命じます。

(返還を命じる額)

(理由)